第５回　東南海・南海地震等の想定地域における民間の施設・ノウハウを活用した災害に強い物流システムの構築に関する協議会[議事概要]

開催日時：平成 24 年 12 月 4 日（火）　13：30～15：00
開催場所：大阪国際会議場（グランキューブ大阪）１２Ｆ　1202 会議室
概　　要：（○－出席者、●－事務局）

１．開会（事務局より議事、配付資料説明、出席者紹介）

○委員（座長）

今日は第５回目で、救援物資物流の件については阪神淡路大震災当時から非常に大きな問題だと思っていたが、なかなかこのようなトラック協会、倉庫協会、国、府県、市町を交えて協議する場がなかった。東日本大震災があって、ようやくこのような場が出来たのですが、ここ１、２年が勝負で、このタイミングでしっかりしたものを作らないといけないと思う。これから引き続きがんばっていきましょう。

２．議事

（１）「報告事項」について近畿運輸局交通環境部中森物流課長より説明

①新たな委員の参画について

・委員として４政令市（京都市、大阪市、堺市、神戸市）の参画。

・オブザーバーとして近畿地方整備局の参画。

②南海トラフ巨大地震等に対応した支援物資物流システムの構築に関する近畿ブロック協議会について

・資料１、資料１－２に基づき説明。

この協議会の委員に内閣府、農林水産省、経済産業省、国土交通省大臣官房参事官、国土交通省自動車局貨物課長が加わり、新たな協議会を設置。

③労働者派遣法との関係について

・資料２に基づき説明。

（２）「府県と物流関係団体との協定締結の推進」について近畿運輸局交通環境部中森物流課長より説明

①府県と物流関係団体との協定締結及び協定内容の見直し等について

・資料３、資料４に基づき説明。

②関西広域連合の応援・受援について

・資料５に基づき、関西広域連合より説明。

○委員（座長）

この協議会は、災害時に救援物資を市民へきちっと届けるには、行政だけではなかなか難しいので、民間の倉庫協会、トラック協会の協力が必要であるということで発足し、このようなメンバーで議論しているわけですが、もう１つポイントがあって、各府県それぞれでやってもあまり効率がよくないので、複数の府県で連携・協調しながらやろうということです。

まず目的の１つが、どんなことをやっているのか、お互いの現状を情報共有しようということ。２つ目が、各府県でそれぞれ協定を結んでいるが、見直しをする際に、足並みをそろえて地域で共通的なものを作っていこうということ。

このあと、各府県の協定締結具合について、情報共有のために紹介いただき、そのあと、悩み、苦労、相談などがあれば教えてもらいたい。さらに、来年度以降の議題について、提案、意見があればお聞きしたい。

〇委員（自治体）

まだ具体的に協定というところまでいっていない。県庁の中で協議を進めているところで、早速今週、まずは協定締結に向け、倉庫協会、トラック協会、物流の受け側になる市とワーキングを立ち上げて進めたい。協定締結は３月を目途としており、結んだ後もっと細かいところまで来年度のワーキングの中で検討していきたい。

〇委員（事業者）

倉庫協会の立場としては、現在は受け身の状態で待機しているという状況である。話があれば、協会内部で早急に対応方法を検討し、遅れることのないよう県との協議を前向きに進めていくこととしている。

〇委員（自治体）

トラック協会とすでに協定を締結しており、このたびの倉庫協会との協定についてもおおむね了承がとれているところで、１２月の倉庫協会の理事会で諮ってもらい、内容等を詰めていければという状況である。

〇委員（事業者）

先月末に協定書の案をいただき、今月の理事会で内容を検討していきたい。基本的に和歌山県の内容をベースにしていること等役員には説明済であり、順調に進んでいくと期待をしている。年度内の協定締結を考えている。

〇委員（事業者）

すでに防災協定を結んでおり、その範囲内で対応していくというところであるが、今後も今の協定で事足りるのか、中身の点検をしたいと思っている。

〇委員（座長）

具体的には。

〇委員（事業者）

具体的にはないが、現在結んでいる防災協定で、新しい南海トラフ等の想定を考える中で、すべて大丈夫なのかというところの点検はする必要があると思っている。

〇委員（自治体）

物流の大きな拠点となるべきところが、なかなか直ぐに想定できないので、府あるいは他の府県市との連携・協力するなかで、物流の拠点となる場所をどう確保していくかが大きな課題となっている。去年防災対策の総点検を行ったが、公共地内・民有地内、といったものの活用も含めた方法も考えるべきだという提言をいただき、そういった中でより良い形のものが出来ればと思っている。

〇委員（自治体）

府の方でも広域の防災拠点を定めているので、こちらで対応させていただくことになると思う。いま広域の防災拠点の活用マニュアルについて策定を進めており、今年度中にマニュアルの点検という意味での訓練等、来年度以降本格的な運用についての訓練等を実施していく予定で、その中で課題等を発見していきたい。

〇委員（自治体）

従前よりトラック協会とは協定を結んでおり、各種の訓練にも参加いただいている。また、三つの広域防災拠点の仕分けについて事業者と従来から協定は結んでいるが、この協議会が始まって、民間のノウハウを活用するということで、いろいろ検討している。

仕分けの協定を結んでいる事業者ともいろいろ意見交換している。倉庫協会、運輸倉庫協会とも先月から話しをし、両協会とも前向きの検討ということで、今後協定の案を示す段階になっている。また、末端である避難所等いろんなところに物資を届けることについて、宅配事業者の力も借りたいと思い、先月から話をしていて、協定締結に向けて前向きに検討していただける話になっている。

〇委員（事業者）

協定書の案が出てきたら、倉庫協会の理事会にはかり年度内に締結したい。

〇委員（事業者）

従前より協定を結んでおり、今回、東北地方岩手県で輸送をさせていただき、現在も協定に基づいて輸送を実施している。ただ、今回は遠い地方で起こったことなので、単なる輸送だけですんでいるが、今後実際に大阪が被災した場合については、輸送だけでは難しいという部分があるので、今回の東北での輸送の問題点も含めて協定の見直しをしていきたい。

〇委員（事業者）

府とトラック協会あるいは倉庫協会との間で協定を結んでいただき、それを見据えて、協定書を結ぶことになると思う。

〇委員（自治体）

トラック協会とはすでに協定を結んでいるが、末端の主要避難所、小中学校が多いが、そういうところまで届けなければいけないので、幹線道路だけではなく、細い道、通路というところも含めての配送になる。先ほど話があったが、大きな物流拠点が必要になってくると思うので、この協議会で勉強させていただきたい。

〇委員（自治体）

物流に関する民間の事業者あるいは団体との協定をまだ結んでいないので、被災者への物資の安定的な供給ということで不安を感じている。至急進めていくなかで、今回のような協議会で意見を聞きながら、新たな被災者ＡＱＭシステム作りを図っていきたいと思っている。

また、近畿地方整備局で、国の基幹的広域防災拠点を設置していただいているので、そちらとも連携を深めていきたい。

〇委員（事業者）

災害時における指定の公共機関になっており、もし災害が起きた場合は、内閣府、各倉庫協会、トラック協会からの依頼が重複すると思っている。１社では到底対応できるものでないので、協会の主導で、広く各協会の加盟会社に積極的に協力いただける体制作りを是非進めてもらいたい。

〇委員（座長）

実際に東北で困った話はあるか。

〇委員（事業者）

発生時各社バラバラで、他の同業者との情報交換がなかなか出来なかったことから、通常時から各種各ブロック、県の間でのコンタクトが必要と思っている。

〇委員（事業者）

協力ということについては、出来る限り全て対応させていただきたい。話も各都道府県からもらっているが、ちょっと懸念しているところがある。我々は各都道府県トラック協会に所属しているので、協会からの要請等もあると思う。そこに各行政団体、市といったところからも協定の話をいただいていて、全てに協定するということもなかなかいかないので、整理したなかで出来る部分を協力したい。

東北でも自ら社員が動くというところから始まって、避難所への配送とか、かなり機能したと自負しているところで、出来る部分は是非とも協力させてもらいたい。

〇委員（座長）

大事な話で、まさにこの協議会で確認すべきことだと思うが、各市町村から個別に協定の依頼があり、個別にどんどん協定を結んで行くと、被災したときにたくさんの市町村が被災している場合に、“さあ、どうするんだ”という、交通整理が難しいという話。

〇委員（事業者）

まさにそうです。災害が起きたときに、ある県から依頼が来、そこの市からも依頼が来たとなると、どこに向かえばいいのか、そこが一番困ってくる。我々は基本的に各都道府県トラック協会に所属しているので、府県のトラック協会の動きに基づいて行動するのが一番スムーズに行くと考えているが、そこの整理が必要と思っている。

〇委員（座長）

大事なポイントなので自治体に聞いてみたいが、いかがか。

〇委員（自治体）

協定を締結するにあたり各市から相談を受けた際には、物資だけでなくその他の協定に関しても、基本的には府が結んでおり特別に結んでもらう必要はない。しかしながら、局地的な災害が起こったときには広域的に対応しない場合もあり、そういうことを想定してということであれば結んでもらってもいいが、基本的に広域的な災害時には府で対応させていただく、ということは伝えている。

〇委員（自治体）

当然市として備蓄はしていが、発災当初広域からの物資を機能的に避難所まで運ぶ間には、ある程度タイムラグが生じてしまう。そういった中で物資の供給をするには、当然地元のトラック事業者等の協力を得なければならなくなるので、そういったタイムスケジュールに沿った協議をこの場で重ねてもらえればと思っている。

〇委員（事業者）

阪神大震災、中越地震、また東日本大震災で、他の事業者と同様にその都度要請に出来る限り協力させてもらったと思っている。

経験ということでは、いつも報道で流れる被災者の方たちに物資が届いていないという一番悲痛な声が流れたときには、すでに届いていて重複しているという、報道で流れる情報と現場でのギャップというのを、いつも窓口にいて実際に感じていた。また、災害直後に必要だった物資が時間とともに変化し、より良い物の要望が増えてくる。こういう被災者の方たちと相対していく中で、本当に必要なものだけを的確に届けるということに関して、もっともっと工夫が必要なんだと感じた。ただ、広域災害となると各事業者できちっとエリアというものを決めて、お互いの負担が過度にならないような形が必要だと思う。東日本のような大きな災害時の対応というのは、皆さんといろいろ協議をさせてもらいながら検討させてもらえると非常にありがたい。

〇委員（座長）

新しい大事なポイントとして、広域災害の場合には、各社エリアを決めてあたるほうがよい。そんな工夫についてもう少し教えてもらいたい。

〇委員（事業者）

東日本の時は、ある事業者は気仙沼市を、私たちは女川とか松島のエリアを担当していた。

たまたま宮城県庁に行った際に、県庁の職員とわれわれ事業者で協議したが、当時のトラック協会並びに市町村が壊滅的な打撃を受けていたので、宮城県庁が市町村と連絡を取るすべがなかった。そういう中で一番の被災地である気仙沼あるいは女川、松島というようなところに対して何とかしないといけないが、市と連絡がとれないし、協議も出来ない。どうやって私たちが協力できるのかということが当時一番大事なポイントであった。またその時は、社員自体がそのエリアについては遠路離散同然で、被災して家族もいたたまれないような状況の中での要請だったので、きちっと要請に答えないとみんなが困る。当時燃料等の供給がままならなかったので、いきなり大きなエリアというよりはエリアを狭くすることで、双方順調な救援物資の輸送が出来た

ということがあった。

また、被災直後は救援物資の供給をしていればよかったが、その後、宅配という本業もあり、その再開も地域からの要望が高かった。なかなか通りづらい道路状況の中で、どちらもこなしていくということは、かなりなエネルギーと力がいった。それを両立させていくというのが私たちの使命となるので、救援物資と通常の事業とをきちっと両立させることについて、行政からの協力がもらえるのは非常にありがたい。

〇委員（座長）

どちらかというと避難所への救援物資についての話に集中するのですが、一方で在宅避難者がいて、そちらにもきちんとものを届ける必要がある。その際に行政からの情報の協力もいただきたいという話でした。

もう一つは、エリア分けについて、燃料等も限られ、道路もある程度絞られる中で効率的にしていくためには分担が必要である。その様子を実際に見てきたのですが、当時、輸送にあたった事業者はまさにその場で協議し、エリア分担をされていた。実はそういったことをあらかじめしておけば災害時にスムーズになるということかと思う。

〇委員（自治体）

倉庫協会との協定の状況ですが、和歌山県の協定をベースにしてアレンジし、協会に意見照会をしながら、ようやく内容が確定した。今、１．１７阪神淡路大震災のメモリアルデイというところもあって、協定の締結日については調整中というところ。

トラック協会については、協定締結済で東日本大震災の応援の際には非常に協力をいただいた。協定を直ぐ見直すとかではなく、東日本大震災の応援の際の教訓であるとか、また、県の広域防災拠点の備蓄の状況であるとか、情報提供とか今後密にさせていただきたい。

〇委員（座長）

東日本大震災における教訓というところで、悩んでいることはあるか。

〇委員（自治体）

トラック協会に応援を要請するときに、救援物資の品目、サイズ、仕様等、出来るだけ詳細に依頼をしないと、何トン車のトラックが何台必要なのか、あるいは、どこにどういう経路で最終の避難所まで持って行くのか、集積所まで行けば終わりなのか、要請の内容をきちんと伝えないと、無駄な時間を要してしまうということを、阪神淡路大震災の時も痛感しているので、そういった相談をさせてもらいたい。応援受援の時に、どういう様式で要請を受ければスムースに手配できるか、といった実質の事務を含めて向上出来る部分がないかどうか相談させてもらいたい。

〇委員（座長）

総論として、協会と府県の行政で協力関係を結ぶというのは出来つつある、もう一歩進むためにどんなことをしようかという話だと思う。

〇委員（事業者）

今後、細目について県と、また協会内部でも詰めなければと思っている。そのような中で震災に遭われた宮城県倉庫協会に来春来ていただき、いろんな話を聞いたうえで細目について詰めていきたいと考えている。

〇委員（事業者）

トラック協会と県の協定については、先ほど言われたとおり、問題点もそのとおり。

それと前回も話したが、物資を運んだ後問題になるのが費用負担という部分で、倉庫協会も同じだと思うが、トラックの場合、まず“運んでくれ”という要請があるわけですが、“じゃあ運賃は”というと、どうも後々になってしまう。ご存じのように規制緩和で、標準運賃というのが事実上ないということで、大手も違うし、国からの要請の場合と都道府県からの要請の場合とではかなりの差があるということです。このあたり、少なくとも関西広域連合の枠の中で統一した上で、協定をしてもらえれば後々問題点はないのではないか、ぜひ行政目的として緩和してもらえるようお願いしたい。

〇委員（座長）

費用の面、非常に大事なことだと思う。厚労省の救助法関係で何か情報等があるか。

〇委員（自治体）

あまり最新の情報はない。救助法そのものが、厚生労働省の所管から内閣府のほうに行きそうで、法制の中の見直し、救助法そのものの見直しへと今動いているが、費用負担の話については正直不透明なところがある。救援物資の配送に係る部分について、どのような取扱いになるのか、当然救助法の対象になるのは間違いないが、今認められていない部分が認められるようになるかどうかという部分については、今情報収集中です。

〇委員（自治体）

協定については、以前から協定を結んでいる事業者があり、割と受け身に協定締結をさせてもらっているが、効率的なロジスティックとか、効率的な物流の面では、あまり考えたことがなかったので、この場で勉強させてもらいたい。

〇委員（自治体）

倉庫協会との協定については、今後細部の詰めを県庁内の部局で詰め、今年度を目標に締結したい。内容的には他の府県と同様な形の協定書をイメージしている。

トラック協会に関しては、今回の大水害の際に配送してもらい、実際に活躍してもらっているが、東南海・南海地震等の災害自体を想定したときに、協定書の一部について話しをさせてもらいたいと思っている。

〇委員（事業者）

県との協定については、倉庫協会としても以前から考えており、協会会員の了解もとれていて、趣旨を理解した上で前向きに締結していこうという考えで統一されている。今後他府県の内容も参考にしながら、より具体的な協定書の中身まで詰めて、一日も早い協定書の締結ができればと考えている。

〇委員（事業者）

荷物の関係で、３．１１の時の話し。県とは指定地方公共機関として協定を結んでいて、最初、輸送依頼のＦＡＸを見ると、どれだけの車がいるのか判断がつかなくて、運送事業者の人に現地に行ってもらった。見てもらったうえで、何トン車が何台いるという連絡を受けながら、県との連携よりスムースにできたという１つの大きな体験がある。

紀伊半島大水害の時も、２トン車何台といえば、その荷物が限定されていたので、意外とスムースであったし、常に防災対策室と連携をとっていた。実際の体験をすることによってスムースに行くということが非常に良くわかったというところです。この経験により広域的な災害にあった場合も、迅速、的確に対応出来ると思う。

〇委員（自治体）

トラック協会、倉庫協会とはすでに協定の締結をしているが、今年４月の段階でトラック協会とは荷さばきを含んだ協定に改訂している状況である。前回の協議会でも話したが、来年２月の上旬に物資訓練ということで、物資の受入れ、種分け、輸送訓練をトラック協会等の協力を得ながら実施をしていきたいと考えている。

〇委員（事業者）

県とは協定締結済ですが、締結してから東日本大震災、南紀州大水害の２回保管作業をした。その中で苦労したのが、依頼された空きスペースがその地域にあるかどうか、それを探すことであった。災害があった時に、通常は業務をしているので、空きスペースがあるかどうか、それが一番問題になってくると思うし、これからの課題だと思う。

〇委員（事業者）

阪神大震災の教訓が東日本で生かされており、東日本大震災で１番困ったのが燃料の確保と道路情報がわからないということで、燃料は会員事業者のおつきあいのある新潟の運送事業者の燃料を使わせてもらい、道路情報では、県からの情報だけでなくこちらからも直接情報収集をし、現地の集積地にも大型トラックの通行について確認して、県からの要請は４トン車ということであったが、大型で運行できるということで大型に切り替え運行した。ですから今度協定を結んだ荷さばき等で、使用するトラック等をこちらで判断させてもらえるとスムーズに行くと思う。

しかし、今回の南海トラフの場合、紀伊半島の主要道路というと高速道路が１本、国道が紀伊半島を一周するような海岸線を通る道しかないので、もし災害が起きた場合に、道路が寸断されてトラックが果たして活動できるかどうかわからない。

東日本の時も高速道路の通行止めと国道の通行止めが発生して、コンビニ等で食料がなくなってきたので何とかしてほしいという依頼が荷主に来たときには、高速の警察に食料品だけでも優先的に通してほしいという要望も行っている。

〇委員（事業者）

府から呈示された内容を今度の理事会開催時に協議して、前向きに締結に向かい進めているところである。

（３）「広域物資拠点・民間物資拠点における訓練の実施」について近畿運輸局交通環境部中森物流課長より説明

・大阪府の図上訓練への参加について、資料６に基づいて説明。

〇委員（座長）

大阪府、関西広域連合で何か付け加えることがあればお願いする。

〇委員（自治体）

２月１３日に関西防災・減災プランや関西広域応援・受援実施要綱の実効性を検証する初めての訓練ということで、大々的に神戸市内で４００人程度参加した訓練をするが、基本的には府県と政令市を中心に応援受援のやりとりをしていくということになるので、具体的に倉庫を使うとか実際に運ぶということはない。ただ、物資について兵庫県トラック協会に依頼して搬送をしてもらうことなどコントローラーとして参加してもらう。輸送手段の確保の手続というところで一部確認をさせてもらえればと思っている。

（４）「その他」について近畿運輸局交通環境部中森物流課長より説明

・資料７及び参考資料①に基づき説明

●事務局

昨年度、この災害に強い物流システムということで、民間のノウハウを活用する協議会を展開させてもらって、４地域でとりまとめを行い、民間物資拠点のリストアップ、協力関係、そして専門家派遣を含めた協定締結の推進ということでまとめている。今年度に入り内閣府の協力により、昨年あった４地域についてはさらに調査を深めて行こうということで、物量を想定して拠点がどれぐらい必要なのか、二次拠点からの避難所までの配送の問題についても、モデル地区を選定しながら具体的な問題点等に深掘りをしていきたい。

また、今年度は東北を始め全国でこの災害に強い物流システムの構築ということで協議会を開いており、この議論を全国展開する中で進めていきたい。今回第５回ということで、活発な議論をいただき、我々も当初目標としていた具体的な関係者で情報共有するということと、具体的な話に出来るだけこの場を提供出来ればと思っていたところ、今回まさに協定ということに関しての議論をしていただき、意見交換でき、しかも具体的な問題点を詰めながら、どういう方法が良いか等、費用の負担を含めて議論が出来るということは、非常に有意義であった。まさに災害物流という話は、普段の効率的な物流の競争によって実現していく世界ではなくて、協働しているという世界で、全くその次元が変わるものであると捉えている。もちろん民間の事業者のみなさんの厳しい競争の中で培ったノウハウを活用させていただくということではあるが、関係者が協働するという反面、特に配送の部分ではエリアを分けてあらかじめ決

めておくというような、普段の一般的な物流とは違う観点が必要ですし、まさに協働でみなさん知恵を絞ってやっていくということが重要で、そういう意味でも具体的な議論が活発に行われているということが非常にありがたい。

また、全国の状況、東北については特に実際に経験したみなさんの課題、問題意識を詳細にまとめようと思っているので、その情報もこちらに流して具体的に活用していただければと思う。